

青森県消費生活基本計画（第4次）事務局素案の構成

アンダーライン部分(施策の方向)の変更点は別紙「第3次計画と第4次計画の比較」とおり

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

- ・国計画や社会経済環境の変化等を踏まえ見直し
- ・消費者教育推進計画としての性格を併せ持つ

2 計画の期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

第2章 消費生活をめぐる現状

1 社会経済環境の動向

- ・超高齢化社会と地域コミュニティの衰退
- ・成年年齢引下げ
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・デジタル化の進展・電子商取引の拡大
- ・持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり

2 本県における消費生活相談の状況

- ・相談件数は横ばい
- ・相談内容はますます複雑・多様化

3 消費者行政推進の取組

- ・相談窓口の強化等

第3章 計画の基本方針

第3次計画の第1章の3及び4を
新たに章立て

1 計画の目的と基本的な視点

◇目的
消費生活の安定と向上

◇基本的な視点
「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立の支援」

2 施策の基本的な柱

- 1 安全で安心な暮らし
- 2 消費者の自立
- 3 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた消費生活

第4章 施策の展開方向

1 安全で安心な暮らし

1 安全で安心な消費生活の確保

- ・商品・サービスの安全性確保など

2 公平・公正な消費生活環境の確保

- ・商品・サービスの表示や規格等の適正化など

3 消費者被害の未然防止と救済

- ・効果的な啓発活動の展開と迅速かつ的確な情報提供など

4 生活関連物資の安定供給

- ・物価情報の提供など

2 消費者の自立

1 消費者教育の推進

- ・ライフステージや場の特性に応じた消費者教育の推進など

2 消費者への情報提供の充実

- ・情報収集・提供機能の充実など

3 消費者のネットワーク構築

- ・消費者が参加しやすいネットワークの構築など

3 持続可能な開発目標(SDGs) の実現に向けた 消費生活

1 消費者に対する環境教育等の推進

- ・環境教育・学習の推進など

2 環境に負荷の少ない消費行動の推進

- ・エシカル消費の推進など

第5章 計画推進の方策

1 計画の進行管理

- ・青森県消費生活審議会等への取組状況報告
- ・計画の見直し等

2 施策の推進方策

- ・消費生活センターの強化
- ・市町村の相談体制充実に向けた支援
- ・関係機関、団体との連携強化
- ・消費者との連携・協力

3 計画に関する評価指標

- ①消費生活センター等の認知度
- ②安全確保地域協議会設置市町村の県内人口カバー率 [新]
- ③相談員の資格保有率 [新]
- ④相談員の研修参加率 [新]
- ⑤消費者啓発事業への年間参加者数
- ⑥若年者の消費生活センター等の認知度 [新]
- ⑦「社会への扉」等を活用した消費者教育の実施率 [新]
- ⑧エシカル消費の認知度 [新]